

令和7年2月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時	令和7年3月10日（月）	開会	午前10時 3分
		閉会	午前11時 2分
場所	第8委員会室		
出席委員	木下博信委員長 安藤友貴副委員長 渡辺聡一郎委員、東山徹委員、小川直志委員、関根信明委員、 立石泰広委員、白土幸仁委員、神尾高善委員、木村勇夫委員、 塩野正行委員、井上航委員、城下のり子委員		
欠席委員	なし		
説明者	[危機管理防災部] 犬飼典久危機管理防災部長、鶴見恒危機管理防災部副部長、 黒澤努危機管理課長、出井正美消防課長、関口大樹災害対策課長、 石曾根祥子化学保安課長、濱崎勝志危機管理課危機対策幹		

会議に付した事件

災害や危機への対応力向上に向けた取組について

渡辺委員

- 1 まずFEMAについて伺う。様々、図上訓練を行われているが、各訓練の結果からいろいろ課題を抽出して、その後に災害対策本部の体制であったり、各種計画に反映させることがやっぱり重要だというふうに考えるが、図上訓練の後の計画反映などはどのように行われているのかということ、まず伺う。
- 2 FEMAのこの図上訓練、これに結び付く実動訓練というのは行われぬのかということ、伺う。例えば、ミサイル事案の実動訓練であったりとか、そういったことも必要だと思うが、図上訓練だけで終わってしまっているのか伺う。
- 3 ベッドタウン的要素が強いこの本県では帰宅困難者対策、大変重要だと思うが、具体的にどういった訓練を行っているのか伺う。

危機管理課長

- 1 埼玉版FEMAでは、誰が何を行うかを整理した役割分担表などを作成し、実災害に備えており、訓練の中で出てきた課題などを基に、それらのブラッシュアップやその次の訓練の企画につなげている。例えば、今年度第2回訓練では、特別支援学校など福祉避難所に指定されている県有施設において、施設職員向けの訓練の機会が乏しいということが課題として挙げられた。このため、関係部局と連携して、施設職員向けの訓練の充実について検討しているところである。また、看護協会や助産師会などと妊産婦や乳幼児などの被災者の健康管理について意見交換した内容を踏まえて、被災者一人一人の状況を把握した上できめ細やかな支援を行う、被災者支援の仕組みを検討する旨を地域防災計画に追記する方向で検討しているところである。今後も、訓練で出た課題や気づきを計画やマニュアルなどのブラッシュアップにつなげていきたいと考えている。
- 2 埼玉版FEMAの目的は、実動部隊をほぼ持たない県において、関係機関との強固な連結を推進し、県の災害対応力を高めることにあるので、図上訓練に限らず、九都県市合同防災訓練や国民保護実動訓練、高圧ガス防災訓練、また、県土整備部主催の道路被害を想定した訓練などの実動の訓練を実施しているところである。また、来年度、災害時における国のプッシュ型支援物資の効率的な受入供給を目的として、熊谷にある県の広域物資輸送拠点における実動訓練の実施、こういったことも予定をしているところである。引き続き、様々な図上訓練や実動訓練を実施し、県全体の危機災害対応力の強化に取り組んでいく。

災害対策課長

- 3 県としては帰宅困難者対策として、平時から一斉帰宅抑制の周知や災害時帰宅支援ステーションの確保、また、避難行動要支援者の代替輸送手段の確保、市町村が行っている一時滞在施設確保の支援などを行っているところである。対策に沿った訓練としては、一時滞在施設の開設、運営や、帰宅困難者の利用等に関する訓練を県が構成員などとして参画している帰宅困難者対策協議会の方で実施している。また、都県合同の帰宅困難者対策訓練を実施しており、一時滞在施設の開設、運営や、都県で帰宅困難となつて一時滞在した要配慮者のバスによる搬送訓練などを実動で実施している。

渡辺委員

- 1 図上訓練から実動訓練との連携について、FEMAの目的が県の災害力対応で、実動訓練の方は、九都県市の訓練とか国民保護訓練などで行っているということだったが、この国民保護の訓練とかも、毎年化学剤が散布されたテロを想定したなど、毎年同じような内容である。やっぱり、このFEMAでやっている様々なこのシナリオを実動訓練にもっと生かしていくべきだと思うので、規模が小さくとも、様々な危機に対応できる実動訓練していくべきだと思うが、再質問させていただく。
- 2 帰宅困難者の関係について、膨大な数の帰宅困難者が想定されると思うが、各主要駅の帰宅困難者対策協議会があると思うが、その連携とかそういった準備はしっかりされているのかということと、あと一時滞在施設のお話があったが、その十分な施設の確保とか、そういったことのシミュレーションもしっかり行われているのかどうかということ伺う。

危機管理課長

- 1 図上訓練、実動訓練、今現在それぞれの目的に応じてそれぞれメニューを考えて実施しているところだが、確かに図上訓練で積み上げた知見などを実動訓練にも生かしていくということは考えられると思うので、今後検討したいと考えている。

災害対策課長

- 2 訓練自体は各協議会でそれぞれやっているが、年に1度、それぞれの各協議会を集めた担当者会議があって、そちらの方で情報なりを共有、連携をしているというところである。また、一時滞在施設だが、各主要7駅に協議会があるが、それぞれ協議会の方で、どれだけの人が出て、どういうふうに避難させていくかということを考えて、訓練をしているところである。

渡辺委員

帰宅困難者の件で、一時滞在施設、今協議会の方でそれぞれ把握しているのではないかとことだが、やっぱり県の方でもそうした一時滞在施設や備蓄、そういったところの実態把握というのを少ししていくべきではないかなと思うが、その辺り県としての準備について答弁をお願いする。

災害対策課長

県の方としても、毎年1回そういった状況を把握していて、構成員などとして参画しているので、実態に近いものを承知していくということでやっていきたいと思う。

東山委員

- 1 「①テーマ別図上訓練」の中で、林野火災は初めての取組ということなので、その実施内容についてお示しいただきたい。
- 2 参加者のところに協定締結団体と記載してあるが、林野火災訓練ではどういった団体が何を行ったのか。
- 3 「②大規模災害時対応図上訓練」について伺う。まずブラインド方式とした狙いと成果、課題は何か。
- 4 訓練の想定時間を発災後24時間後から29時間後までとした理由についてお示しいただきたい。

危機管理課長

- 1 林野火災は、消火に使用する水の確保が困難なこと、急斜面で近くに行けないこと、飛び火により延焼範囲が広くなることなどの特殊性があり、延焼防止のために関係機関が連携して初動対応に当たる必要があるため、新たに図上訓練のテーマとしたものである。今回の訓練では、長瀬町と皆野町の境の山林で火災が発生したことを想定し、地元の二つの町、秩父消防本部、県警や県防災航空隊、陸上自衛隊、災害時応援協定締結団体などが訓練に参加した。訓練内容としては、まず、県防災航空隊や陸上自衛隊のヘリによる空中消火と地元消防による地上消火の連携方法の確認、また、住民だけでなく観光客を含めた避難周知についての検討などを行った。
- 2 県治山林道協会、県森林土木建設業協会、東京電力パワーグリッドの3団体が参加をしている。県治山林道協会には、森林管理道の被害状況調査、県森林土木建設業協会には、森林管理道の応急復旧工事、東京電力パワーグリッドには停電復旧に関して、それぞれ県と連携して応援していただけることになっているが、今回の訓練では初動対応の流れについて共有をしたところである。

災害対策課長

- 3 事前に訓練のシナリオを知らせずに、次々と発生、変化する状況に対応することで、実災害時に近い訓練となるかと思う。災害時に対応する能力を確認、強化することが狙いである。成果としては、孤立集落の発生、大規模余震の発生、広域物資拠点での物資受入れができなくなるなどの厳しい状況が付与されている中であっても、被害情報の収集、状況の分析、対応方針の決定など、主要業務についてはおおむね達成できた、対応できたのかなというふうに考えている。ただ、課題として、たくさんの情報が特定の班に集中した際に、ほかの班から人員を再配分することができず、対応までに時間を要した場面も見られた。全体を統括する者が、全体の状況をよく把握して、ためらうことなく人員を配置していくことが必要ということを確認したというところである。
- 4 訓練の想定時間を発災後24時間後から29時間後までとした理由だが、発災当初は、被害情報の収集に注力しつつ、人命救助、そちらの活動の方を最優先するわけだが、この時間帯になると、それに加えて、支援物資や応援職員の受入れ調整、それから、避難所運営の支援など様々な被災者支援への対応が始まる。県としては、各種対策を同時に進めることが求められる難しい時間を設定したというところである。

東山委員

- 1 今回、初めて行われた林野火災の訓練について説明を頂いたが、大船渡の大火対応も大変だったようだが、今回の訓練の成果と課題をお示ししたい。
- 2 様々な取組が行われたわけだが、ふだんから想定外の事態をなくす訓練が大切と多くの方が感じていると思う。先般委員会視察で伺った糸魚川の大火災においても、対応された当時の消防団長の話の中で、想定外を想定内にすることが大切という話があった。経験された方の言葉、大変重いなというふうに改めて感じたわけだが、訓練において想定していないことは、実際の現場でも対応は難しいといった意味の言葉であって、木下委員長も総括であるとか、何かの場で想定外をなくしていくことが大切だというふうに言われていたと思う。実際の訓練では、シナリオどおりに行わないと、参加者や機材が限られているために完結できないと思うが、図上訓練であれば行ったことに対して、状況がどんどんどんどん変化していても対応すること、想定外を想定することができて、それが図上訓練のメリットだと思っている。ふだんから想定外をなくす訓練が必要であ

って、先日の八潮市の道路陥没もそうかもしれないが、あらゆる災害への対応に言えることだと思う。こういった視点での訓練は行われているのか。

危機管理課長

- 1 訓練の成果としては、参加機関の所有する資機材や取水地として想定されるポイントなど、林野火災の対処に必要な情報を共有できたこと、また、近年増えているメガソーラーの火災について、海外での事例を参考に、その危険性や具体的な対処法について共有できたことなどが挙げられる。一方、課題としては、林野火災発生時に山林内にいる方は火災発生に気付かない場合も多いことから、これらの方へ避難を呼び掛けるための周知方法が課題として挙げられた。この点については、訓練の中では、防災無線のほかに、県警ヘリの拡声機によるその呼び掛け、そういった方法が考えられるのではないかなというような方策が示されたところである。
- 2 想定外をなくしていくためにどう取り組んでいくかという趣旨かと思う。実際の災害では、想定外の事態というのは発生すると思うが、事前の準備としては、まずは様々な状況を想定した訓練を重ねることにより、想定外をできるだけ少なくしていくということが重要であると考えます。また、想定外の事態が発生したときに、対応力と判断力、そういったことを高めることも重要と考えており、そのために、訓練にブラインドの要素を取り込んでいくということも有効というふうに考えている。引き続きブラインドの要素も取り入れながら、様々な訓練を実施していくことにより災害への対応力を高めるとともに、想定外を減らしていくという取組を続けていきたいと考えている。

小川委員

- 1 「③ 九都県市合同防災訓練」について伺う。ちょうど10月20日ということで参加者の欄を見ると、126機関、12,095人ということで、大変多くの方が参加されたということだが、特にこの防災フェアの開催によって地域の市民の方、県民の方が多く参加されたというのではないかと想定をするわけである。目的として、防災意識の向上のためということで、このフェアを行ったというのは良いことだと思うが、執行部としてはどのように、これについて評価しているか伺いたいと思う。
- 2 高圧ガス防災訓練ということが行われたということであり、関係団体が多く参加されたということで、高圧ガスの輸送時の事故を想定した実践的な訓練をされたということである。特に、住宅密集地区で起きた場合に、化学消防車などが到達するには非常に遅れるのではないかなというのが想定されるが、到達するまでの間は、誰が対処するかと考えると、第一の原因者であるこの車両を運転している運転士が、まずはその場での対応というのが大きな災害につながらないようにするための第一義の仕事になるかと思うが、そのためにはその車の中に、それに対応できるような装備品というのはどの程度まで義務付けられているのか。又は、会社として更に大きくできるのか、分かったら教えてほしい。

災害対策課長

- 1 防災フェアについては、地域住民、県民の方の防災意識を正に高める効果があって、減災への備えの向上を図っていくということで、良い機会である、重要な機会であるというふうに、こちらとしても考えている。今年度の防災フェアにおいては、長期間保存できる食品や防災用品、一定以上の地震が感知されると自動停止をする感震ブレーカーやガスマイコンメーターなどの展示、また、VRゴーグルを着装しての地震体験や、給

水車からの給水体験、災害時伝言ダイヤルの体験など、関係機関の災害時の取組の紹介なども行われたところである。県としては、より多くの県民の方に来場いただき体験いただけるように、引き続き防災フェアのより一層の充実を開催市とともに検討してまいりたいというふうに思っている。

化学保安課長

- 2 高圧ガスを運転する車には消火器や漏えいを防止するための資材及び工具の携行義務がある。特に、毒性の高い塩素ガスなどを運搬する車については、消石灰などの中和剤や、運転手の装備として、防毒マスク、空気呼吸器、保護手袋などを携行している。各会社で独自にどのようなことをしているかというのは、今、手元に資料はないが、まず連絡体制だとかそういったところをしっかりとできるような準備をしているというふうに考えているところである。

小川委員

- 1 最初の九都県市の関係について、おっしゃるとおり多くの関係者の方々に来てもらい、また、市民の方に来てもらうということは本当にいいことだと思うが、それにはそれなりの費用負担等もかかってくるかと思う。九都県市の合同訓練というのはもちろん関係者にとって大事なことだと思うが、そういうことをして市民県民に、又は国民を守っているのだということを認識してもらいながら、防災意識を高めてもらうことは非常に大事なことだと思うので、それについては、ある程度その費用負担のこともあるだろうし、考慮してやるべきだと思うので、それについて伺う。
- 2 高圧ガスの関係について、防毒マスクとかその他工具を持っているということだが、今、ドライバー不足その他が起きていて、割と人が動いているということがどの業界でもあるわけだが、その場合に、その初動対応に対する運転手への訓練というのは非常に大事なのではないかと思う。例えば、どういう破損状態のときにどういうふうにして、なるべく漏えいとかガス漏れとか毒性のものが化学反応して爆発を起こすことを防ぐのかということをするのは、まず消防その他が来るまでの間にかなりの時間を要する。特に、住宅密集地等で起きた場合、運転手が対応しなくてはならないと思うので、その辺の訓練というのを含めて、こういう機会にもそのようなドライバーを交えた訓練というのもやるべきではないかと思うが、その辺についての考えをお聞きする。

災害対策課長

- 1 防災訓練、大変大事だということで私ども考えており、費用がかかってしまうのは指摘のとおりである。その費用が全く無駄にならないように、開催市とともに、また、実動訓練の消防とともに、無駄がないように対応してまいりたいというふうに考えている。

化学保安課長

- 2 資料にある高圧ガス防災訓練では、実際に運転手が資材や工具を使って、LPガス燃焼の消火作業や塩素ガスの漏えいを防止するための作業、防毒マスクを装着した状態で訓練を行っている。また、平時には高圧ガスを扱う事業者は、このような訓練を参考に、運搬中の漏えい事故を想定した訓練などを実施している。会社によっては、地域の消防の指導の下、空気呼吸器の装着や消火訓練などを行っているようなところもある。私ど

も県の立入検査を行うようなときには、その訓練の実施状況を確認するとともに、必要な場合には助言なども行っているところである。今後も、実際に業務に関わる運転手がいざというときに適切に対応することができるよう、このような実動訓練や講習会など様々な機会を捉えて、事故対応能力の向上を図ってまいりたいと考えているところである。

小川委員

高圧ガスの関係だが、本当に初動が大事だということは認識されていると思うが、会社において、どの程度本当にやっているかというのは本当に不安がある。書類上やっていると言っているが、例えば、訓練を受けている人が本当に車両を動かしている人なのかという、その部分の職員がやっているというのが全職員なのかどうかというのは、非常にこれから生命財産を守っていく中で重要になってくると思うので、その辺の指導もよろしくお願いしたいと思うので、また検討してみしてほしい。

化学保安課長

実際に立入検査のときには、記録写真なども拝見してやっているところを確認している。また、参加者の名簿なども確認しており、大抵の会社は当然現場に出ている者がいるので、一度では全員の訓練ができないということで、別の日に訓練して、ほかの職員、多くの職員が訓練に参加できるような工夫をしているところである。

関根委員

- 1 2 ページ目の埼玉県特別機動援助隊、埼玉SMARTだが、中止になったということで大変残念なわけだが、これは来年度また同じようにやるのかどうか。それと、参加者について、構成機関といって消防、医療関係、航空隊であるけども、その他団体がこれ関わっているのかどうか確認をさせていただきたいというふうに思っている。今、災害対応でドローンという関係が増えてきているけども、こういったことも、この中に入っているのかどうか確認できればというふうに思っている。
- 2 1 枚目の①②において参加者に消防等があるが、これはどこの消防なのか。質問する趣旨としては、消防本部がそれぞれ関わっているというふうに思っているが、できるだけやはり多くの消防本部が関われるようにしていかなければいけないんだろうというふうに思っており、その辺、各FEMAにしても実動訓練にしても、消防全部が関わってやっていくようにしないと、なかなかノウハウを身に付けられないだろうというふうに考えているが、その辺について見解をお願いしたいと思う。

消防課長

- 1 来年度、一応実施予定としている。参加者だが、基本的には、医療機関、それから消防、それから防災航空隊だが、訓練内容によっては参加の団体も出てくる。ドローンについては、例えば倒壊建物を使用した訓練や、そういった際にドローンを使用した方がいいという訓練内容であれば、そういったものも使用することはある。

危機管理課長

- 2 テーマ別図上訓練については、今年度実施した5回の訓練において、草加八潮消防をはじめ、19の消防本部が参加をしている。指摘のように、できるだけ多くの方に参加

していただいた方がいいと思うので、未参加の消防に対しては、今後個別に参加を促していく。一方、大規模災害時対応図上訓練については、毎年26全ての消防本部に参加を頂いているところである。

関根委員

埼玉SMARTの関係だが、参加団体、構成機関というのは分かったが、これのいざなったときの指示系統とか命令系統、どこが主体でこれを回していくのか、その確認だけさせていただきたいと思っている。

消防課長

消防組織法43条にある多数の傷病者等が発生した場合だが、そういった場合、知事が指示、あるいは要請できるとされている。

城下委員

- 1 1のテーマ別図上訓練、今年度もいろいろな訓練をされているが、参加されている協定締結団体などからはこういった要望が出されているのか。そういった要望とか意見などはどのような形でくみ上げられているのかお聞きしたい。
- 2 今回県としても避難所生活支援という観点で、先ほども答弁があったが、ジェンダー視点による避難所等の運営設置の手引を作成されている。こういった内容については、今回の図上訓練の中で何か生かされたものがあったのかどうか。この点説明いただきたいと思う。

危機管理課長

- 1 例えば、物流のオペレーションの訓練においては、非常に多くの関係団体の方に参加を頂いた。県のトラック協会をはじめとする運送関係団体や流通関係団体、そういった中で、例えば、大型トラックでの輸送というのは効率的だが、その一方で輸送道路の幅員の制限や荷台の高さの確認が不可欠であるといったことや、お弁当などの要冷蔵品の輸送というのは可能だけれども、市町村の物資拠点に冷蔵設備が必要であるというような、そういった意見が出されている。そういった声については、訓練の後に振り返りを行っており、計画であったり、インフラの整備を伴うものもあるので、直ちに対応することが難しいというものもあるが、振り返りの結果については市町村と協議をして対応を促しているところである。

災害対策課長

- 2 指摘のジェンダー視点の手引の関係について、進捗だが、現在市町村に年度末に向けて、改定を正にお願いをしているところである。来年度はそれに基づく訓練を通じて、避難所の環境がより適切なものとなるように支援してまいりたいというふうに考えている。FEMAでという話だが、第2回の訓練において、避難生活の支援という観点で、看護協会や助産師会に参加を頂き、専門家の見地から避難所を運営する市町村と議論を深めたというところである。

城下委員

- 1 団体との要望については市町村と連携して共有し対応していくということだが、市町村の反応というか、その辺のところの要望などはこういったものが寄せられたのか。あ

ればお示しいただきたいと思う。

- 2 ジェンダーの視点についての取組だが、第2回の風水害における医療福祉に関する避難生活支援、この部分でいろいろ意見を聞かれたということだが、いろいろなそういったジェンダーの視点で防災問題も取り組んでいる団体もあると思う。そういったところとの連携というのも大事だと思うが、この標準手引の充実、強化という点では、こういった部分も是非訓練の中に織り込んでいくべきではないかなというふうに思うが、その点はどのような議論がされているのか。

危機管理課長

- 1 意見に対して市町村の反応ということだが、やはり関係団体の方の指摘というのは非常に具体的であるということで、今までそこまで目が行き届いてなかったようなところの指摘ということで、非常にそれは参考になるというか対応しなければいけないというものを認識させられたというような反応ではある。対応については、どういったことができるかということそれぞれの状況に応じて検討していただいていると、そういったところである。

災害対策課長

- 2 ジェンダーの関係を取り組まれている団体との連携が大事だということで、正におっしゃるとおりかなというふうに考えている。今年度マニュアルができて、それで終わりではなくて、市町村の避難所マニュアルは改訂された後に各避難所の運営とかレイアウトについて、住民の方や施設管理者、行政と一緒にまた検討して、それに基づいた訓練、またマニュアルの改訂を引き続き行うことが重要だというふうに考えている。その中で、いろんな方の意見を取り込んでまいりたいというふうに考えている。

井上委員

- 1 資料の「② 大規模災害時対応図上訓練」、こちらの訓練の様子の写真を拝見していると、皆防災服に袖を通していているというふうに思う。そこで伺うが、訓練時というのは、防災服を着ることが義務付けられているのかどうか。そして、あわせて、本当に発災した場合についても伺う。実際には着替えの暇すら惜しむべき対応が求められるようなケースもあろうかと思う。先日の八潮の事故の発生直後に、県では危機対策会議が行われて、その様子がテレビで放映された。本部のメンバーというのは、現場に出向くわけではないという中において、防災服をそろえた様子というのが、かえって県民に違和感であるとか、反感を呼んだということを承知しているか。状況によっては、こういう場合は着なくても問題ないというような理解で良いのかどうか伺う。
- 2 私の地元和光市には、近くに自衛隊朝霞駐屯地がある関係で、自衛隊官舎もある。そのおかげで、市内に自衛隊のOBの方や関係者の方というのが大勢いる。その中でよく聞かれることが、埼玉版FEMAは重要な取組だと思っている。そして、図上訓練であるとか、それがオンラインでできることも有益だというふうに思う。ただ、いざ災害となったときに、例えば厳しい訓練を共にした仲であるとか、共に酒を酌み交わすことがあったなどの人間同士の結び付きというのが大切で、それがいざというときに、現場レベルで誰を頼るべきなのかというふうに顔が浮かんでくるようになるというような話をされる方がいる。今回はFEMAを中心とした、県の取組について説明いただいているわけだが、図上訓練とかそれだけでは築けない絆というのをどうやって作っていくか、これも大事なことだと思う。この点に関しての見解を伺う。

災害対策課長

1 災害発生時については、危機管理防災センターや災害現場においては、県職員だけではなくて、例えば自衛隊や警察や消防、そういった実動部隊の方、また、国やほかの自治体関係機関のリエゾンなども連携して活動しているところである。そういった観点から、まず防災服の着用によって県職員だということが一目で識別することが重要なのかなというふうに考えている。また、もう一つの視点として、災害対策本部会議の構成員については、本部長である知事をはじめ、副本部長である副知事、また本部員である各部長級の職員なども現地に赴いて対処することは想定をされているところである。また、もう一つの観点として、防災服を着用することで、県民に対して非常事態であると、通常の事態ではないということを、非常事態であるということを訴求するということと、県として一丸となって対応しているということを訴える、印象付けるということがやはり重要なのかなというふうに考えているところである。そういった観点から、まず、大規模災害時対応図上訓練の模擬災害対策本部会議の方においては、防災服着用の上で出席することを求めているというものである。したがって、本番の本部会議についても、着用することが必要なものであるというふうに考えているところである。

危機管理課長

2 委員指摘のとおり、やはり関係機関同士が災害時の対応に当たって、顔の見える関係ができていたということが非常に重要だというふうには認識をしている。現在各種の訓練を実施しているが、訓練は、当日集まってその日やって終わりということではなく、事前の打合せというのにも重ねている。その上で、当日訓練を行って、終わった後の振り返りということも行っているので、そういったことを繰り返し重ねているので、そういった中で顔の見える関係づくりというのは、一定程度できていると考えているし、それが今回この訓練を実施する一つの効果だというふうにも考えているところである。

立石委員

②のブラインド型の訓練についてだが、そのブラインドで指示を出す役割はどのような方が担っているのか教えていただきたいと思う。

災害対策課長

指示の方だが、まず、全体の大枠の方を、県と委託業者で検討しており、ある程度流れに沿って、コントローラーが出す、すなわち県職員あるいは消防の職員だったりというのが出すということである。

立石委員

差し支えなければ、委託業者はどのような会社か教えていただけるか。

災害対策課長

総合防災ソリューションである。

立石委員

委託業者については、ある意味ではノウハウを持ってやられていると思うが、それを例えば、次のブラインドのときには別の会社を利用して、また違った訓練をやるということは考えていないのか。

災害対策課長

正におっしゃるとおり、ノウハウを持った業者であることは確かだが、毎回、入札等を行っているので、ほかの業者も含めて検討してまいりたいというふうに考えている。